

広報



この度の「東日本大震災」によって、亡くなられた皆様及びご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。また、被害にあわれた皆様のお見舞を申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

裁判所ってどんなところ？



裁判員裁判担当の裁判官と刑事部職員

今回は 高松地方裁判所の 刑事訟廷裁判員係を御紹介します。

【目次】 裁判員係の **ある** 1日 … 2, 3頁
裁判員裁判を担当する裁判官より … 4頁

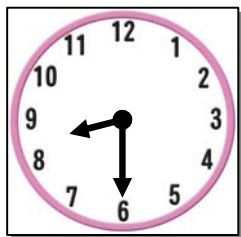
裁判员係のある1日

平成21年5月21日にスタートした裁判员制度。開始から今年で2年が経過しました。

裁判所では、裁判员裁判の円滑実施のために、裁判员候補者への期日呼出しや選任事務を行う「裁判员係」を、裁判员裁判を実施する地方裁判所の刑事事件を担当する部門に新設しました。

今回、高松地方裁判所に協力いただき、新しい制度の導入で注目されている「裁判员係」の1日を御紹介します。

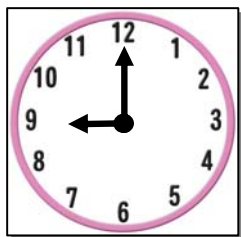
※掲載写真は、すべて広報用に撮影した模擬手続です。



裁判员係の1日が始まります。今日は裁判员裁判の初日。午前中は、裁判に参加していただく裁判员を決める手続（「選任手続」といいます。）があります。裁判员係は、裁判员候補者の方々の受入準備をしています。

【選任手続準備風景】

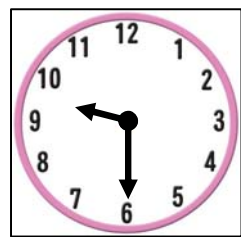
今日の裁判员等選任手続では約〇〇名の候補者が来庁予定となっており、座席及び配布資料の準備は…。



裁判员候補者の方々が裁判所に来庁しています。裁判员係は、受付事務を行い、「裁判员候補者待合室」に案内します。裁判员候補者の方々は、慣れないことから、心細く不安な気持ちでいっぱいです。笑顔で迎え、その不安な気持ちを解消します。

【受付風景】

おはようございます。来庁された候補者の確認をさせていただきますので、裁判所から郵送しました「期日のお知らせ（呼出状）」の…。



「裁判员候補者待合室」で、本日の選任手続のオリエンテーションが始まります。

事件の概要や選任手続の流れ、注意事項などを説明したり、当日質問票に回答してもらいます。

【オリエンテーション風景】

本日の予定を申し上げます。選任手続の日程はモニター画面のとおりです。今回対象となっている事件は、〇月〇日に発生した強盗致傷事件です…。





裁判員等選任手続が始まると、担当裁判官、検察官及び弁護人が、裁判員候補者に対する全体質問及び個別質問を行います(質問手続は、非公開となっています。)

裁判員係は、裁判員候補者を質問手続室に案内したり、裁判所書記官である裁判員係は、質問手続の様子を記録に残す調書作成のために、質問手続に立ち会います。

一方で、個別質問を受けない裁判員候補者の中で、希望者には裁判員裁判で実際に使用される法廷を見学してもらっています。



【質問手続立会風景】



全ての裁判員候補者の質問手続が終了し、くじにより裁判員6名(場合により補充裁判員数名)が選任されます。

裁判員係は、選ばれた裁判員を別室に案内します。

ここで、裁判員や補充裁判員は、裁判長から裁判員の職務についての説明を受けた後、法令に従って公平誠実に職務を行うことを宣誓します。

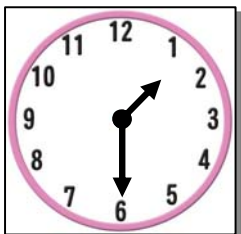


【宣誓を行っている様子】

一方で、裁判員に選任されなかった方々には、高松地方裁判所所長の感謝カードをお配りして、裁判員係は、旅費や日当の支給のための事務などをします。

【請求書配布風景】

みなさまにお支払いする本日の旅費等について説明させていただきます…。



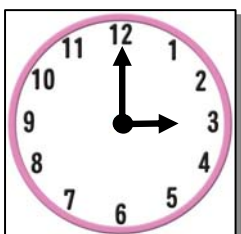
裁判員裁判が始まります。

ここからは、公判事務を担当する立会系の事務になります。

裁判員係は、裁判員等選任手続の記録の整理や後片付けをします。

【法廷風景】

ただいまから開廷します。
被告人は証言台の前に…



裁判員裁判は進行していますが、裁判員係は今日の選任手続における反省会を実施します。

次の裁判員裁判をよりよいものとするために…。

【反省会風景】

今日の選任手続における反省会を開催します。今日は…



裁判員裁判を担当する裁判官よ



裁判員制度は、皆さんの「健全な社会常識」を裁判に反映させるためにあります。

法律の内容や裁判の手続は、私たちがご説明します。「素人だから」と不安に思う必要はありません。私たちと一緒に、より良い司法を築き上げましょう！！

「議論して 心通わす 裁判員」

裁判員制度は、皆さんが評議の中でさまざまな意見を出し合い、よりよい裁判を導く制度。裁判官としてもそこにやり甲斐を感じています。今後も皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。



裁判所と聞くと、なじみがなく、取っ付きにくい印象をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、全く心配はいりません。

裁判員に選ばれた際は、お気軽にお越しいただき、分からないことなど、何なりと私たち裁判官にお尋ねください。ご参加をお待ちしています。

実をいうと、まだ裁判官になったばかりなのですが、少ないながらも裁判員の方々と議論させていただき、本当に素晴らしい経験ができていますと実感しています。

評議の場で、皆さんと一緒に議論できることを楽しみにしています。



【発行：平成23年8月号】
高松高等裁判所事務局総務課広報係
087-851-1547
高松高等裁判所ホームページ
<http://www.courts.go.jp/takamatsu-h/>
(本誌の写真・記事の無断転載禁止)